

三次市教育委員会議案第 57 号

三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

三次市地域学校協働活動推進員設置要綱（令和 3 年三次市教育委員会告示第 12 号）第 5 条の規定により，次の者を三次市地域学校協働活動推進員に委嘱することについて，議決を求める。

令和 6 年 3 月 18 日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範